

## 農業経営の法人化について

当基金では、今年度から第5期中期目標期間がスタートしていますが、同目標においては、農業法人化に対する金融支援について、主務省から指示されているところです。

今回は、その背景にある農業法人化の意義や法人化推進の取組について、農林水産省経営局経営政策課の日向課長よりご寄稿いただきました。

農林水産省経営局経営政策課長

日向 彰



### 1 はじめに

平素より農政の推進につきまして御理解・御協力を賜り、御礼申し上げます。

農林水産省では、食料・農業・農村基本法等に基づき、家族農業経営の活性化を図るとともに、農業経営の法人化を推進しています。現行の基本法が制定されてから約20年が経過しましたが、その間に国内市場の縮小や農業者の減少・高齢化など、農業構造が大きく変化しています。また、世界人口の急増に伴い食料需要が増加する一方で、気候変動による異常気象の増加や地政学リスクの高まりなど、農業を取り巻く情勢は基本法制定時の想定を超える変化が生じています。

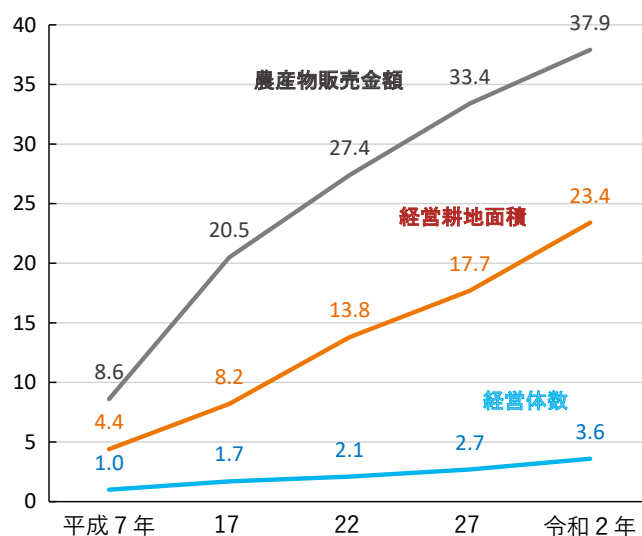
本稿では、このような変化の中で、農業法人の担う役割や法人化の意義、法人化推進の取組について紹介します。

### 2 農業法人の担う役割

我が国の基幹的農業従事者数は2000年で240万人であったところ、2023年で116万人にまで半減しています。平均年齢（2021年で67.9歳）からみて、今後10年から20年先を見据えると、基幹的農業従事者数はさらに減少することが予想され、現在よりも相当少ない経営体で国内の農業生産を維持・発展させていく必要があります。

そのような中、農業法人は増加傾向で推移し、令和5年は3万3000経営体となり、食料生産・供給を支えています。農業法人その他団体経営体は、経営耕地面積は約4分の1、農産物販売金額は約4割を占めるまで拡大しています（図1）。

【図1】農業生産に占める団体経営体（法人・その他）のシェア（%）

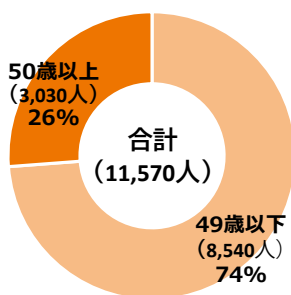


資料：農林水産省「農林業センサス」

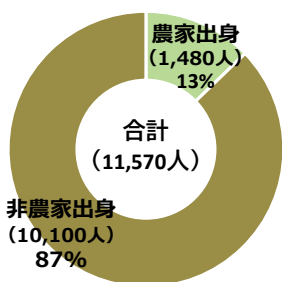
また、農業法人等に雇われる形で就農する新規雇用就農者は、近年安定的に1万人前後で推移しており、年齢別では40代以下が約7割、出身別では非農家出身者が約9割を占めるなど、雇用の受け皿としても大きな役割を果たしています（図2）。

このような農業現場の実態からみて、農業法人の役割は今後とも重要と考えられます。

【図2】新規雇用就農者の属性  
○年齢別新規雇用就農者数



○出身別新規雇用就農者数



資料：農林水産省「新規就農者調査」  
(令和4年2月1日現在)

### 3 農業経営における法人化の意義

法人化は、農業経営の発展において、様々な意義があります。例えば、法人化により家計と経営が区分されて経営管理が徹底され、計数管理の充実・各種法定義務を伴うことなどにより、金融機関からの信用が増し、資金調達が円滑に行えるようになったという声が多くあります。融資によって大幅な設備投資を実現でき、質・量の両面で、需要者からの要望に柔軟に応えられるようになったという事例もあります。

また、社会保険制度の整備や福利厚生等の待遇改善により、外部から人材を確保しやすくなる、経営継承で代表者が交代しても事業資産の帰属や対外的な契約関係が継続するといった意義もあります。加えて、個人に一定以上の所得規模がある場合は、定率課税による法人税の適用などにより税負担が軽減されます。

### 4 法人化推進の取組

農林水産省では、昨年5月に成立した改正

農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県段階に農業経営の相談等に対応する「農業経営・就農支援センター」を整備し、農業経営の法人化、円滑な経営継承等の課題に対し、中小企業診断士等の専門家による伴走支援などの取組を実施しています。

また、法人向けの優遇措置も充実させています。例えば、農業近代化資金の貸付限度額は、個人の場合は1,800万円ですが、法人の場合は2億円にまで拡大させているほか、アグリビジネス投資育成会社等による出資を受けることができます。

さらに、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する場合に雇用就農資金の交付を受けることができます。

### 5 おわりに

今年度より始まった信用基金の第5期中期目標においては、農業法人の増加、生産・経営内容の多様化等が進んでいる中、個々の農業経営の財務状況に基づく信用リスクに応じた引受けを推進することとされています。信用基金・基金協会におかれましては、農業構造の変化に対応して、役割を担う農業法人に対して信用補完機能を発揮することを期待しています。

農林水産省においては、現在、食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討を進めています。その中で、家族農業経営の発展を引き続き支援しつつ、離農する農地の受け皿となる農業法人等が、将来にわたり安定的に経営を継続できるよう、その経営を後押しする仕組みの検討を進めてまいります。

今後とも、農業法人が農業現場において地域の農業関係者の信頼を得ながら農業経営を行うことを期待しています。